

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書 (2) 有機フッ素化合物土壌分析法に係る検討調査 4) 有機フッ素化合物土壌分析法の適用可否検討試験の内容 <適用判断基準> ・定量下限値が評価しなければならない濃度（基準値等）の1/10以下であることについて、土壌環境中では基準値等が設定されていませんので、要求下限値をご教示ください。	既存の分析方法で技術的に達成可能な水準として、「要調査項目等調査マニュアル（水質、底質、水生生物）平成20年3月環境省水・大気環境局水環境課」p.58 表1 LC/MS/MSによる検出下限値及び目標定量下限値 に記載されている目標定量下限値程度を目安として想定しています。
2	仕様書(2)5) 確認試験の実施 ・表1において、試料数6とありますが、これは各採取地点で10試料程度採取したものから、 6種類の試料を選定し、それぞれ繰り返し回数3回で分析するという意味でしょうか？	お考えのとおりです。
3	・確認試験には分析法開発のための試験も含むとありますが、分析法開発において定量下限値（MDL）を算出する試験や添加回収試験などを実施する場合、表1に記載の試料数や繰り返し回数の内訳を変えて、分析法開発にかかわる試料数も含めた検体数総計が記載の数量（溶出：54検体、含有：27検体）になるように実施するという事でよいでしょうか？	試験項目、試料内容、繰り返し回数などの組み合わせを変更することは可能とし、数量も含めて環境省担当官との協議を経て決定することとしています。
4	・添加回収試験を実施するには、事前に標準を添加していない試料のおおよその濃度レベルを把握する必要があります。そのようなスクリーニング（例えばn=1で18試料）の試料数も表1での試料数に含めてよいでしょうか？	試料のおおよその濃度レベルの把握には、試料の由来から推定できる情報等も活用することを想定しています。なお必要に応じスクリーニングを行うことは差し支えありませんが、表1での試料数に含めることは想定していません。
5	仕様書(2)6) 精度管理試験の実施 ・精度管理試験は、標準無添加試料での実施を前提としているでしょうか？	お考えのとおりです。
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

16		
17		
18		
19		
20		